

認可外保育施設一覧

区分	施設名	住所	電話番号	託児時間	対象年齢	ホームページ等	施設類型	証明書の有無	条件付き無償化対象施設※1
一般	ミルキ・ハウス	大伝根町2-3-7	0569-28-6783	8:00～18:00 (休園:日) (延長 7:30～8:00 18:00～20:00)	3ヶ月～就学前	https://www.mirukihouse.com/	個人	○	
一般	Cuidadora Tia Dulci	亀崎北浦町2-24	090-9917-2627	7:30～17:30 (延長 17:30～19:00)	1歳～3歳	詳細については、直接園にお問い合わせください。	個人		
一般	保育ルーム あんさんぶる	大和町1-30-1	0569-21-7828	9:30～14:30 (休園:日・祝) 土曜保育:要相談	1歳～就学前	ホームページ https://yamamoto-gakki.co.jp/kids-room/ Instagram https://www.instagram.com/ensemble.yamamoto?igsh=YnlvcGJlajR2N3Fz&utm_source=qr	株式会社	○	
一般	Chatty Kids English Preschool半田	半田市東大矢知町3-43-1	0569-59-7111	9:30～14:30 (休園:土・日・祝) (延長 8:30～9:30 14:30～15:30)	2歳～3歳	http://premamaclub.com/Preschool/preHanda/	NPO法人	○	
企業主導型	エンジェルこどものいえ	協和町2-94	0569-77-4559	7:30～18:30 (休園:土・日・祝) (延長 18:30～20:30)	8ヶ月～2歳	https://angel-kodomoioie.com/	株式会社	○	
企業主導型	さくら保育園	新池町2-201-33	0569-89-6083	7:30～18:30 (休園:日・祝) (延長 18:30～19:00)	3ヶ月～2歳	社会福祉法人太陽 https://www.taiyo-asahi.com/ さくら保育園 https://www.taiyo-asahi.com/sakura	有限会社	○	
企業主導型	たんぽぽ保育園	新池町2-203-16	0569-89-6291	7:30～18:30 (休園:日・祝) (延長 18:30～19:00)	3ヶ月～2歳	社会福祉法人太陽 https://www.taiyo-asahi.com/ たんぽぽ保育園 https://www.taiyo-asahi.com/tanpopo	社会福祉法人	○	
企業主導型	企業主導型保育所ひよこ	星崎町2-201-10	080-9723-3198	7:30～18:30 (休園:日・祝) (延長 18:30～19:00)	6ヶ月～2歳	ホームページ https://dreamhouse-hoa.com/ Instagram https://www.instagram.com/hiyokodreamhouse?igsh=MTBxamZqYW5nMXRtMA%3D%3D&utm_source=qr	NPO	○	
企業主導型	おおきなかぶ保育園	住吉町7-17	0569-84-0078	7:30～18:30 (休園:日・祝)	6ヶ月～2歳	https://iunsyoen.com	社会福祉法人	○	
企業主導型	マミーズ保育園C-FESTA	青山1-1-1	0569-47-5203	7:30～18:30	6ヶ月～2歳	https://mommy-s.jp/about/handa/	株式会社	○	
企業主導型	チャイルドハウス半田	庚申町2-46	0569-58-8181	7:30～18:30 (休園:日・祝) (延長 18:30～19:10)	6ヶ月～就学前	http://premamaclub.com/ColniHoiku/CHhanda/	特定非営利活動法人	○	
企業主導型	なちゅっこハウス	阿原町18	0569-89-2227	7:30～18:30 (延長 18:30～19:15)	6ヶ月～2歳	https://natural-no1.jp/kindergarten/	株式会社	○	
居宅訪問型	左近 未妃 (ベビーシッター)	半田市		9:00～16:00 (休園:日・祝) (土曜 9:00～15:00)	4ヶ月～15歳	マッチングサイト「キッズライン」 https://kidsline.me/sitters/show/u4731592877	個人		○
居宅訪問型	堀内 観 (ベビーシッター)	半田市	080-1624-1391	10:00～16:00 (休園:土・日・祝)	1ヶ月～6歳	詳細については、直接お問い合わせください。	個人		

※1 事業開始後、実地指導調査等を行い基準を満たす旨の証明書が交付されるまで無償化の対象外となることから、自主点検表により認可外保育施設指導監督基準に適合している旨確認ができた場合、

市町村に確認の申請を行う事ができ、無償化の対象（みなし）となる。